

意匠 Design

平成27年5月更新

| ①出願する時にかかる費用 | 本意匠 | 関連意匠 |
|------------------------|------------------|-----------------|
| 意匠調査手数料 | ¥ 40,000 | ¥ 30,000 |
| 図面作成手数料(難易度により多少変動します) | ¥ 25,000- | ¥ 15,000- |
| 出願事務手数料 | ¥ 15,000 | ¥ 15,000 |
| 特許庁印紙代 | ¥ 16,000 | ¥ 16,000 |
| 出願時 費用総額(税込) | ¥ 102,400 | ¥ 80,800 |

| ②登録する時にかかる費用 | 本意匠 | 関連意匠 |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 成功報酬 | ¥ 30,000 | ¥ 20,000 |
| 特許庁印紙代(3年分) | ¥ 25,500 | ¥ 25,500 |
| 登録時 費用総額(税込) | ¥ 57,900 | ¥ 47,100 |

意匠権を取得するには = 上記①出願時費用 + ②登録時費用 が必要です。

※ 登録時の特許庁印紙代は1年分(¥ 8,500)ごとの納付が可能です。第3年までは同額で比較的低廉なため、3年分の納付をお勧めしています。第4年～第20年までは¥ 16,900/年となります。

※ 出願前に十分な調査を行いますが、審査官から拒絶理由が通知される場合もございます。これに対して意見書などを提出する場合、通常 ¥ 50,000ほど別途頂戴します。

- ※ 調査の結果、他者の先行登録意匠が存在するなど、登録可能性が低いと判断する場合がございます。ご相談の上、出願しない場合、意匠調査手数料のみ頂戴します。
- ※ 調査内容によっては別途費用が発生する場合がございます。